

# 合併公告

平成 22 年 4 月 21 日

株主及び債権者 各位

群馬県高崎市あら町 5 番地 1  
株式会社免疫生物研究所  
代表取締役 清藤 勉

当社は、平成 22 年 5 月 31 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ネオシルク（本店所在地：広島県東広島市鏡山三丁目 13 番 26 号）を吸収合併消滅株式会社とする吸収合併を行なうことといたしました。

この合併により、当社は株式会社ネオシルクの権利義務全部を承継して存続し、株式会社ネオシルクは解散することにいたしましたので、公告いたします。

なお、当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行います。

また、当社は、株式会社ネオシルクの全株式を所有していますので、この合併に際し株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額は増加いたしません。

## 記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
3. この合併に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社ネオシルク：掲載紙 官報

掲載の日付 平成 22 年 4 月 6 日

掲載頁 91 頁（号外第 74 号）

以上